

町田市

農業委員会だより

発行・編集：町田市農業委員会・農業委員会だより編集委員会

町田市森野 2-2-22 Tel: 042-724-2169

第 62 回東京都農業委員会・農業者大会受賞者紹介

毎年開催されていた東京都農業委員会・農業者大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、市内の農業者の方々が次の賞を受賞されましたので、ご紹介いたします。

【企業の農業経営顕彰受賞】

＜東京都産業労働局長賞・東京都農業会議会長賞＞
細野 修一様（小川）

酪農から経営を転換し、野菜の多品種生産に取り組んでいます。ネギ、大根など長期出荷が可能となるよう作付け体系を工夫していることなどが評価されました。（1980 年より就農）

企業の農業経営顕彰
農業後継者顕彰



＜経営概況＞

経営耕地面積 94a
パイプハウス 419 m²
主な栽培品目
キュウリ、トマト
長ネギ、野菜苗
主な出荷先
共同直売所
学校給食

【農業後継者顕彰受賞】

＜東京都農業会議会長賞＞
佐藤 駿様（金森）

安心・安全な野菜づくりを心がけていることなどが評価されました。東京都エコ農産物認証に取り組む消費者に安全で安心な農産物を提供しています。（2013 年より就農）

業的農業経営顕彰



＜経営概況＞

経営耕地面積 83a
パイプハウス
1,087 m²
主な栽培品目
トマト、イチゴ
ネギ、キュウリ
主な出荷先
共同直売所
学校給食

【農業後継者顕彰受賞】

＜東京都農業会議会長賞＞
横田 直紀様・緩香様（南町田）

積極的に新樹種を導入し、顧客のニーズに応えていることなどが評価されました。樹木の副産物である果実を、農商連携商品の材料として提供しています。（2015 年より就農）

企業の農業経営顕彰
農業後継者顕彰
農業委員会等功労者表彰



＜経営概況＞

経営耕地面積 194a
鉄骨ハウス 70 m²
主な栽培品目
ゴールドライダー
ヒメシャラ、
アカマツ、ツツジ
主な出荷先
庭先販売

受賞者の皆様方、大変おめでとうございます。今後のご活躍を期待いたします。

2021 年度農業委員会活動方針

町田市農業委員会は東京都農業委員会会長集會における「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を基本に町田市農業振興計画の趣旨に基づき、農地の保全および利活用を進めるため、右記の方針で活動を展開します。

- (1) 農地の保全に向けた取り組み
- (2) 農地利用最適化の推進
- (3) 農業振興施策の推進
- (4) 情報活動の推進
- (5) 農業のある地域づくりの推進

昨年度、忠生地区（上小山田町・常盤町）にて農家座談会が開催されました

多くの皆様にご参加いただき「鳥獣による農作物被害」や「農道の整備」等の地域の現状や問題点について、活発な意見交換がなされました。同席した土地利用調整課、農業委員会事務局としても直接、貴重なご意見をお伺いすることができ、有意義な座談会となりました。

農家座談会は農家の皆様への情報提供の場であるとともに、農家の皆様が抱える課題や意見要望などを把握し、国や東京都の農政に皆様の意見を届けることのできる重要な場でもあります。過去に、町田市に対して「生産緑地法に伴う下限面積の引き下げについて」の要望書を提出し、条例が決定された実績もあります。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、農家座談会は忠生地区（上小山田町・常盤町）のみの開催となりましたが、今年度も農家座談会を開催する予定です。地域の委員等から案内がありましたら、ぜひ積極的にご参加くださるようお願いいたします。

横田竜雄様が（公社）大日本農会緑白綬有功章受章の栄誉！！



<地域での活動履歴等>

町田市農業委員

JA 町田市園芸部会会長

JA 町田市南地区町谷支部長

キラリ☆まちだ祭農商連携委員会委員長

町田市認定農業者

公益社団法人大日本農会の農事功績表彰事業で、過日横田竜雄様（南町田）が緑白綬有功章を受章されました。この章は、農業の振興・発展に関し特に功績のある方が選ばれ、表彰されるものです。東京都からは唯一人の受章となりました。長年のご功績に対する、栄えあるご受章、大変おめでとうございます。

<受章事由>

- 1 公共事業用の樹種から消費者が購入しやすい中低木に変更し、植木の直売を開始。冬期の根回し作業等による品質向上、消費者交流を重視した経営で植木直売の業態を確立。
- 2 地元 JA 部会長として市内産植木の生産管理指導と規格の統一化で公共事業への活用を推進。廃棄されていたユズ果実利用の新商品開発で市の農商工連携活動に貢献。

<（公社）大日本農会とは>

明治14年に「農業の経験や知識の交換を通じて農事の改良発展を図る」ことを目的に、わが国初の全国的な農業団体として創設されました。

創立

以来、皇族を総裁に推戴しており、現在は、秋篠宮殿下を総裁に推戴しています。農事功績者表彰や調査研究活動を主な事業としています。

農業振興課からのお知らせ

町田市認定農業者とは

町田市における農業の中心的存在となる農業者を認定農業者として認定し、経営相談や、施設整備等の経営支援を行っています。詳細は農業振興課までお問い合わせください。

2021 年度認定スケジュール（予定）

6 月から 7 月頃 募集（詳細は広報まちだにて）

8 月 経営改善計画作成 10 月 1 日 認定

※複数市町村で農業を営む農業者が申請をする場合は、営農区域に応じて、都道府県又は国が申請先になる場合がございます。

<参加者募集～町田市農業祭 立毛審査～>

◎立毛審査とは

市内農家の畑やビニールハウスで行う収穫・出荷前の農産物のコンテストです。

◎応募

応募につきまして、農業振興課までお問い合わせください。

◎日程

6 月 ハウストマト、7 月 ナス

※実施については、新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。

特定生産緑地について

生産緑地の現地調査に伺います

2020年度に特定生産緑地の指定申請をいただいた生産緑地について、現在、耕作状況等の調査を行っています。この調査は、町田市の職員や市が委託した業者が身分証明証を携帯し、順次確認しています。農業従事のご迷惑にならないよう注意して調査させていただきますので、ご協力をお願いいたします。ご不明な点などがございましたら、町田市都市づくり部土地利用調整課までお問い合わせください。

2021年度特定生産緑地申請受付の予定について

1993（平成5）年度、1994（平成6）年度指定の生産緑地を対象に、特定生産緑地の受付を実施予定です。期間は2021年10月から2022年3月までです。

継続して耕作するお考えの方、相続税の納税猶予の適用を受けている方におかれましては、特定生産緑地への移行をお勧めしておりますので、ご家族等とよくお話しいただき、申請をご検討ください。対象者の方につきましては9月頃に申請書類をお送りする予定です。1993（平成5）年度指定の生産緑地は2021年度申請が最終の受付になりますので、特定生産緑地に移行をご希望の方は申請をお忘れにならないようご注意ください。

【お問い合わせ】 町田市都市づくり部土地利用調整課 電話：042-724-4254

農地の適正な管理をお願いします！

●農地の所有者などは、農地を適正に利用する「責務」があります

農地法第1条には「農地は国民のための限られた資源であり、かつ地域における貴重な資源」であることが明記され、農地を所有している者など（農地を借りて使用している者を含む）は、「農地を適正かつ効率的に利用しなくてはならない責務」があると農地法第2条の2に規定されています。

●農地とは

農地法第2条に『「農地」とは、耕作の用に供される土地』と規定されています。

●定期的な草刈り・耕転と適正な作付けをお願いします

雑草が繁茂していると、病虫害の原因となるほか、周辺の農地や生活環境に悪影響を及ぼす場合があります。定期的に草刈りや耕転を行い、いつでも作付けできる状態を維持するとともに、適正な作付けをお願いします。

【お問い合わせ】 町田市農業委員会事務局 電話：042-724-2169

農業委員会事務局からのお知らせ

農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します！

農業委員会では、農地法30条に基づき、農地の保全管理の徹底と利用促進を図るため、7月から8月にかけて農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

昨年の実施時は多くの農地が適正に利用されていた一方で、十分に活かされていない農地も一部見受けられました。農地法では「農地について適正な利用を確保すること」とされています。特に生産緑地及び相続税納税猶予農地は、税制上の優遇措置を受けており、耕作義務が課せられています。農地の肥培管理をしっかりと行わなければ優遇措置が見直される可能性があるとともに、周辺の方々のご迷惑にもなります。改善が必要とされた農地については、肥培管理の指導や、農地法32条に基づき、今後の農地利用に関する意向調査を実施させていただきます。

なお、農地利用状況調査（農地パトロール）は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員が実施しますのでご協力をお願いします。

熱中症に十分ご注意ください！

今年もまた、暑い夏が予想されます。農作業をされる際は、熱中症予防に以下の点を心がけるようお願いします。

- 水分・塩分補給…喉が渇いていなくてもこまめに水分及び塩分を補給するようにしましょう。
- こまめな休憩…日陰になる場所など、できる限り涼しい場所で適宜休憩をしましょう。
- 天気予報と体調…急に暑くなる日は要注意です。体調不良時はムリをしないでください。
- 服装…帽子で日差しを遮り、できる限り熱を逃がしやすい服装にするようにしてください。
- 安全な作業環境…作業はできるだけ2人以上で、暑いハウスの中は風通しを良くしましょう。

農業委員会事務局の新体制（4月1日付け）

- 農業委員会事務局長（経済観光部北部・農政担当部長） 守田 龍夫
- 農業委員会事務局課長（経済観光部農業振興課長） 粕川 秀人
- 農業委員会事務局係長 萩原 直樹
- 農業委員会事務局係長 佐々木 真人
- 農業委員会事務局主任 神戸 陽平
- 農業委員会事務局主事 勝田 祐斗
- 農業委員会事務局主事 原 健治

町田市農業委員会各委員会報告

（2020年12月～2021年3月）

生産緑地対策委員会	12/18 書面
広報編集委員会	1/18 書面
広報編集委員会	2/12 書面
農地利用推進委員会	2/15 書面
体験農業委員会	2/24 書面
広報編集委員会	3/17 書面
生産緑地対策委員会	3/18 書面

●農業における新型コロナウイルス対策等について

町田市のホームページで、国や東京都の主な支援策についてご案内しております。

町田市役所（<https://www.city.machida.tokyo.jp>）で検索し、「農業 コロナ」でサイト内検索してください。

編集後記

今回、編集期間中は新型コロナウイルス感染を防ぐために、広報委員会は開催されず、郵便・FAXでの意見交換による原稿作成でした。会議形式ではないため、各委員の意見を反映させるのが難しく、編集作業も大変でした。新型コロナウイルスワクチン接種も、2月中旬から医療従事者より始まり、順次対象者が広がる予定とのことです。早く、新型コロナウイルス騒動が終息して、顔を会わせて話し合いの機会がもてる世の中になって欲しいと思います。

【編集委員長】小野

【編集副委員長】山下

【編集委員】吉川、石阪、大澤、小林、細野

町田市農業委員会事務局 電話：042-724-2169

町田市経済観光部農業振興課 電話：042-724-2166